



かんちゃん



160号

令和6年5月15日

全国間税会総連合会
全間連会報

発行者
 全国間税会総連合会
 会長 片岡 直公
 事務局
 〒103-0007
 東京都中央区日本橋浜町1-1-1
 日本橋村松ビル5F
 TEL 03(5829)3901
 FAX 03(5829)3902
 URL <https://www.kanzeikai.jp>
 E-mail info@kanzeikai.jp
 印刷 株式会社 総北海

法人番号
(2700150004884)



しょうちゃん



着々と工事が進みリニア中央新幹線の名古屋駅。新幹線、在来線の地下5階にホームが建設される。
 (JRゲートタワーホテルから大阪方面を望む)

〔主要目次〕

令和6年度 税制改正の概要…………… 2～3	令和4年度租税滞納状況……………13
令和6年能登半島地震災害の被災者に係る 所得税等の特別措置…………… 4	全間連の動き……………14
令和6年度 国の一般会計予算等の概要… 5～7	第51回通常総会(2024札幌大会)のご案内……15
局連だより(東海間連)…………… 8～10	インボイス記載事項チェックシート……………16
「税の標語」の応募状況等…………… 11～12	



税制改正の概要

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われた。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられた。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長等が行われた。

なお、改正事項が多岐にわたるため、主要な事項のみを掲載しました。

I 個人所得課税

1 所得税・個人住民税の定額減税

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円・個人住民税1万円を控除する。

ただし、合計所得金額1,805万円超（給与収入のみの場合、給与収入2,000万円超に相当）の高額所得者については対象外とされた。

2 スtockオプションの利便性向上

ストックオプション税制について、年間の権利行使価額の上限を、スタートアップが発行したものについて、最大で現行の3倍となる年間3,600万円へ引上げる（※）。また、保管委託要件について、スタートアップ自身による管理の方法が新設された。

※ 設立後5年未満の株式会社から付与されたものは2,400万円、5年以上20年未満の株式会社のうち、非上場であるもの又は上場後5年未満であるものから付与されたものは3,600万円

3 住宅ローン控除の拡充（子育て支援税制の先行対応）

住宅ローン控除について、令和6年限りの措置として、子育て世帯等に対し、借入限度額を、認定住宅は5,000万円、ZEH水準省エネ住宅は4,500万円、省エネ基準適合住宅

は4,000万円へと上乗せされた。また、床面積要件が緩和された。

II 資産課税

1 土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの間、商業地等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みが継続された。

2 法人版事業承継税制の特例措置に係る特例承継計画の提出期限の延長

法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長された。

III 法人課税

1 賃上げ促進税制の強化

(1) 賃上げ要件等について以下の見直しが行われた。

① 大企業

現在の3%の賃上げ率の要件は維持しつつ、段階的に7%までの、さらに高い賃上げ率の要件が創設された。

② 中堅企業

新たに「中堅企業」枠（従来の大企業のうち従業員数が2,000人以下の企業）を創設し、地域の良質な雇用を支える中堅企業

にも賃上げしやすい環境を整備するため、3%・4%の賃上げ要件が設定された。

③ 中小企業

赤字の中小企業にも賃上げインセンティブとなるよう、繰越控除措置が創設された。賃上げ率の要件(1.5%、2.5%)及び控除率は現行が維持された。

(2) 教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援や女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置が創設された。

2 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充

中小企業事業再編投資損失準備金制度(※)について、成長意欲のある中堅・中小企業が、複数回のM&Aを実施する場合には、積立率を現行の70%から、2回目には90%、3回目以降は100%に拡充し、据置期間が現行の5年から10年に延長された。

※ 中小企業が、株式譲渡によるM&Aを行う場合に、株式等の取得価額の70%以下の金額を中小企業事業再編投資損失準備金として積立てたときは、当該積立金額を損金算入可能とするもの。

3 戦略分野国内生産促進税制の創設

産業競争力強化法の認定事業適応事業者が、産業競争力基盤強化商品生産用資産の取得等をしたときは、その認定の日以後10年以内の日を含む各事業年度において、その産業競争力基盤強化商品生産用資産により生産された産業競争力基盤強化商品のうちその事業年度の対象期間において販売されたものの数量等に応じた金額の税額控除ができることとされた。

4 イノベーションボックス税制の創設

国内で自ら研究開発した知的財産権(特許権、AI関連のプログラムの著作権)から生ずる譲渡所得、ライセンス所得のうち、最大30%の金額について、その事業年度において損金算入できることとされた。

5 第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税からの除外

譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、原

価法または時価法のうちその法人が選定した評価方法により計算した金額とするほか、所要の措置が講じられた。

6 交際費から除外される飲食費に係る見直し

交際費等の損金不算入制度について、損金不算入となる交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準を1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げることとした上、その適用期限が3年延長された。

IV 消費税

1 プラットフォーム課税の導入

国外事業者がデジタルプラットフォームを介して国内向けに行うデジタルサービスについて、国外事業者の取引高が50億円超のプラットフォーム事業者を対象に、プラットフォーム事業者に消費税の納税義務を課す制度が導入された。

あわせて、国外事業者により行われる事業者免税点制度や簡易課税制度を利用した租税回避を防止するため、必要な制度の見直しが行われた。

2 外国人旅行者向け免税制度(輸出物品販売場制度)の見直し

外国人旅行者向け免税制度については、制度が不正に利用されている現状を踏まえ、出国時に税関において免税購入物品の持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度へ見直す。制度の詳細については、外国人旅行者の利便性の向上や免税店の事務負担の軽減に十分配慮しつつ、空港等での混雑防止の確保を前提として、令和7年度税制改正において結論を得ることとされた。

3 その他

- (1) 高額特定資産(税抜き1,000万円以上のもの)を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を制限する措置の対象に、その課税期間において取得した金又は白金の地金等の額の合計額が200万円以上である場合が加えられた。
- (2) 外国人旅行者向け消費税免税制度により免税購入された物品と知りながら行った課税仕入れについては、仕入税額控除制度の適用を認めないこととされた。
- (3) 適格請求書発行事業者以外の者から

行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置について、一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で10

億円を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、本経過措置の適用を認めないこととされた。

令和
6年

能登半島地震災害の被災者に 係る所得税等の特別措置

令和6年1月に発生した能登半島地震による災害（以下「今般の災害」という。）では、広範囲において、生活の基礎となるような家財や生計の手段に甚大な被害が生じており、かつ、発災日が1月1日と令和5年分所得税の課税期間に極めて近接していること等の事情を総合的に勘案し、臨時・異例の対応として、令和5年分所得税・令和6年度分個人住民税について、以下のとおり今般の災害による損失に係る特別な措置を講ずることとされた。

I 所得税関係

1 雑損控除の特例

今般の災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和5年分の所得において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設ける。

損失が生じたときは、その損失の金額を令和5年分の事業所得等の金額の計算上、必要経費に算入することができる特例を設ける。

(注) 上記1から3までの特例は、確定申告を通じて適用するものとし、申告期限を徒過した場合においても、更正の請求等により特例を適用できることとする。

2 災害減免法の特例

今般の災害により住宅や家財について甚大な被害を受けたときは、雑損控除との選択により、令和5年分の所得税について、災害減免法（災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律）による軽減免除の適用を受けることができる特例を設ける。

II 個人住民税関係

1 雑損控除の特例

今般の災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設ける。

3 被災事業用資産等の損失の必要経費算入の特例

今般の災害により事業用資産等について損

2 所得税における取扱いに準じて所要の措置を講ずる。

この度の能登半島地震災害により被災された方々に対してまして、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

全国間税会総連合会会長	片岡 直公
東京国税局間税会連合会会長	小暮 進勇
関東信越間税会連合会会長	梅田 博和
大阪国税局間税協力会連合会会長	戸澤 亨
北海道間税会連合会会長	来海 伸博
仙台国税局間税会連合会会長	清水 順二
東海間税会連合会会長	

北陸間税会連合会会長	高桑 幸一
広島国税局間税会連合会会長	部谷 俊雄
四国間税会連合会会長	村上 義憲
福岡国税局間税会連合会会長	河野 武司
南九州間税会連合会会長	池部 正紀
沖縄間税会連合会会長	名幸 諄子

国の一般会計予算等の概要

令和6年度の国の一般会計予算の概要は、次のとおりです。

1 一般会計歳入歳出の概算

令和6年度の一般会計歳入歳出の概算は、次のようになっています。

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	令和6年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 収 入 及 印 紙 収 入	694,400	696,080	1,680	0.2
2. そ の 他 収 入	93,182	75,147	△18,035	△19.4
3. 公 債 金	356,230	354,490	△1,740	△0.5
(1) 公 債 金	65,580	65,790	210	0.3
(2) 特 例 公 債 金	290,650	288,700	△1,950	△0.7
合 計	1,143,812	1,125,717	△18,095	△1.6
歳 出				
1. 国 債 費	252,503	270,090	17,587	7.0
2. 一 般 歳 出	727,317	677,764	△49,553	△6.8
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	163,992	177,863	13,871	8.5
合 計	1,143,812	1,125,717	△18,095	△1.6

仙台国税局間税会連合会

会 長 来海 伸博

青森県間税会連合会 会長 来海 伸博
 岩手県間税会連合会 会長 平野 佳則
 宮城県間税会連合会 会長 久保田 定
 秋田県間税会連合会 会長 村越 正道
 山形県間税会連合会 会長 金山 知裕
 福島県間税会連合会 会長 滝田 吉宏

北陸間税会連合会

会 長 高桑 幸一

富山県間税会連合会 会長 朝日 重剛
 石川県間税会連合会 会長 高桑 幸一
 福井県間税会連合会 会長 上田 祐広

事務局 〒920-0919
 石川県金沢市南町4番60号
 TEL:076-222-2910 FAX:076-224-2239

2 租税及び印紙収入予算額（一般会計・特別会計の合計額）

令和6年度の国の租税及び印紙収入の予算額（一般会計分）は、69兆6,080億円となっています。

これを税目別にみますと次のようになっており、消費税の収入（国の消費税7.8%分の収入）は23兆8,230億円で、国税トップの基幹税となっています。

税 目	予 算 額	構成比	税 目	予 算 額	構成比
直接税	億円	%	間接税等	億円	%
所得税	179,050	23.9	消費税	238,230	31.9
復興特別所得税	3,760	0.5	酒税	12,090	1.6
法人税	170,460	22.8	たばこ税	9,480	1.3
地方法人税	19,750	2.6	たばこ特別税	1,143	0.2
相続税	32,920	4.4	揮発油税	20,180	2.7
森林環境税	434	0.1	地方揮発油税	2,159	0.3
特別法人事業税	21,213	2.8	石油ガス税	40	0.0
直接税計	427,587	57.2	石油ガス税（譲与分）	40	0.0
			航空機燃料税	320	0.0
			航空機燃料税（譲与分）	142	0.0
			石油石炭税	6,060	0.8
			電源開発促進税	3,110	0.4
			自動車重量税	4,020	0.5
			自動車重量税（譲与分）	3,045	0.4
			国際観光旅客税	440	0.1
			関税	9,170	1.2
			とん税	90	0.0
			特別とん税	113	0.0
			印紙収入	10,420	1.4
			間接税等計	320,292	42.8
			合計	747,879	100.0

(注) 1 総額74兆7,879億円のうち、一般会計分は69兆6,080億円、特別会計分は5兆1,799億円となっています。

2 特別会計の税目別の収入は、次のとおりです。

地方法人税	19,750億円
特別法人事業税	21,213億円
地方揮発油税	2,159億円
石油ガス税（譲与分）	40億円
航空機燃料税（譲与分）	142億円
自動車重量税（譲与分）	3,045億円
特別とん税	113億円
森林環境税	434億円
たばこ特別税	1,143億円
復興特別所得税	3,760億円
特別会計 合計	51,799億円

3 直接税と間接税等の比率

令和6年度の予算額における直接税と間接税等の比率（いわゆる「直間比率」）は、前ページの2の表でみるように57.2：42.8ですが、これを過去に遡ってみますと、次のようになっています。

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間 接 税 等	比 率
	百万円		百万円		百万円	
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
25	5,702	100	3,136	55	2,566	45
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
令和2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
令和3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
令和4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
令和5	747,286	100	435,600	58.3	311,686	41.7
令和6（予算）	747,879	100	427,587	57.2	320,292	42.8

（備考）1 本表は国税について作成したものである。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税（譲与分を含む）、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、森林環境税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
 間接税等 直接税以外のもの



清水順二

東海間税会連合会（以下東海局連）は、名古屋国税局管内の東海4県（愛知、三重、岐阜、静岡）の4県連48間税会で構成しています。

ご多分に洩れず、東海局連でも会員数の減少の傾向にあり、昨年調査では、会員数は6974人社で、その中には準会員・賛助会員110人社を含

みます。

会員数が100人社を切る単位会は、愛知14/20、三重1/8、岐阜3/7、静岡10/13で、東海局連では28/48という状況です。中には400人社を超える単位会もあるのですが、『100人社越えを目指そう』と発破がかかっています。

私は、間税会の特徴は、『会費が安い』ことと『税務当局との距離が近い』ことであると訴えてきました。でも本当に会費が安いのだろうか、ということで調べた結果、高いものでもせいぜい3万円で、安いほうは2～3千円という回答でした。例えば私の所属する法人会が4万5千円なので、やはり『間税会の会費は安い』というのは本当です。もっと強く訴えてもいいと思います。

『税務当局との距離が近い』という点でも、間税会は他の協力団体に比べて会員数が少ないことが却って、ご当局の署長さんや一統さんなどと親しくお話ができる機会が多いように思います。これはご当局が納税団体によって差をつけることなく、公平に扱っていただいている賜物だと思います。われわれはこのことに感謝し、より一層納税協力団体としての自覚を持って日々の活動に努めたいと思うのです。

間税会の代表的な活動に『税の標語』がありますが、一昨年から東海局連では、『応募ゼロの単位会ゼロ』を目標に活動しました。その結果、昨年はついに応募ゼロの単位会ゼロを達成しました。今後ともこれを維持していかなければならないのですが、問題は応募が100点に満たない単位会が10単位会もあることです。中には1件という単位会もあって、1万点を超える単位会もあるのに、この落差を何とかしなくてはなりません。

私は県連の皆さんにいろいろお願いするばかりですが、県連の独自性を活かしつつ局連の運営を盛り立てていただければと思う次第です。

1 愛知県間税会連合会 会長 荒木 義夫 (会員数 2,386人)

我が愛知県間税会連合会は東海間税会連合会の傘下であり、愛知県内において20の単位会で構成しており、会員数はおよそ2,400、間税会の主なテーマであります「税の標語」。総応募数は30,246首、クリアファイル購入数24,500を数え、間税会活動の活発な地域であると自負しています。

昨年度の東海間税会連合会通常総会 愛知大会は、4年にわたるコロナ禍、国内外の政治的、社会的混乱による“暗い”イメージを変えるべく、第一部では名古屋国税局長 山西雅一郎様のご講演で勉強し、第二部では“明るく楽しい”大会を目指し、予算にはない樽酒の鏡開きで景気を付け、楽しく賑やかに盛り上げるために、当地名代のチンドン屋を登場させ、更に沖縄民謡で場内一体となるなど、大盛況の裡に大会を終えることが出来ました。

県内各単会におきましては、全間連の皆さんと同じく会員募集の運動に努力をしております。

愛知県間税会連合会ではかつて女性部の活動が活発であり、毎年県内各所にて研修会を行うなどして参りましたが、メンバーの高齢化、役員の交代、近年のコロナ禍等で女性部の活動そのものが休眠をしておりました。

しかし、昨年東海連総会愛知大会や、2025年全国間税会総連合会 通常総会が東海で開催されることが決まり、俄かに女性部復活の声が上がり、2025年3月には新生女性部が発足いたしました。

本来ならば、全間連総会は次年度、北陸間税会連合会の皆様の晴れ舞台であったでしょうが、今般の能登半島地震で已む無く当番を降りられた皆様の残念さを思い、また、未だ不自由な環境にて厳しい生活を余儀なくされておられる皆様に、一日も早く復興に日が来ることを祈りながら、大会の準備を進めたいと考えております。



4 岐阜県間税会連合会 会長 澤田 栄一
(会員数 1,171人)

岐阜県間税会では、毎年正副会長会議を開催し、税の標語「0を無くす」を合言葉に実施し、令和5年度に達成する事ができました。青年部・女性部との懇親会でも情報交換しながら好事例を発表しながら進めています。去年は東海間税会のホームページを活用させて頂き多くの標語を集める事ができました。学校の先生からも効率的に標語が回収できることで喜んで頂きました。この事例を他校でも広めていきたいと考えています。

また、租税教育にも積極的に取り組み、幼稚園児には紙芝居で、小学生にはクイズやビデオを用いて楽しく税について学んでいます。特に税金が無い世界はどうなってしまうのか？安心安全な社会は決して当たり前ではないという事を学んでいます。純粋で正直な子供達の思いは胸に響くものがあり将来世代に借金を残したくない思いになります。

今後とも岐阜県間税会（岐阜北・岐阜南・大垣・関・多治見・中津川・高山）7単位会力を合わせて正しい税知識の向上と納税意識の高揚に努めていきますので宜しくお願い致します。

活動報告 一部抜粋

令和5年度 女性部租税教室

一税ってなんだろう？園児に紙芝居で読み聞かせ一日

日時 令和5年11月30日(木) 10:30～11:30

場所 東海第2幼稚園

開催内容 大型紙芝居 「くらしと税金(消費税)」
「仕事と税金(所得税)」

参加人数 年長園児42人

コメント 幼稚園の時から税金が身近なものであることを知ってもらうために、大型紙芝居をいたしました。ウサギやクマが税金の無い世界を体験するストーリーです。税金の無い世界では、公園や学校が無くなり、警察官の仕事に料金がかかると聞くと驚きの声が上がりました。ぎふチャンの「ぎふサテ」という番組内でも紹介され、「税金ってすごく大切だと思いました。」なぜ大事だと思いましたか？の問いに「まちの安全を守るおまわりさんがお金を払わずにすぐ駆けつけてくれるからです。」との感想をいただきました。

当日は岐阜北税務署長、副署長、統括官、名古屋国税局の消費税課長にもお越しいただきました。テレビ放映、新聞掲載と些少ですが、間税会の宣伝活動にも貢献できたと思います。



北海道間税会連合会

会長 戸澤 亨

副会長 福島 勝男(札幌西) 副会長 鷲尾 和徳(札幌北)

副会長 池田 光司(札幌東) 副会長 丹野 司(札幌南)

副会長 成澤 茂(函館) 副会長 北澤 治雄(岩見沢)

副会長 新谷龍一郎(旭川中) 副会長 栗原 栄治(稚内)

副会長 市町 峰行(苫小牧) 副会長 村井 順一(釧路)

☆全間連札幌大会(令和6年9月26日)
を成功させよう!

広島国税局間税会連合会

会長 部谷 俊雄

広島県間税会連合会 会長 久保 弘睦

山口県間税会連合会 会長 村谷 太洋

岡山県間税会連合会 会長 高木 晶悟

鳥取県間税会連合会 会長 杉原弘一郎

島根県間税会連合会 会長 足達 明彦

四国間税会連合会

会長 村上 義憲

香川県間税会連合会 会長 村上 義憲

愛媛県間税会連合会 会長 清水 一郎

徳島県間税会連合会 会長 佃 充生

高知県間税会連合会 会長 熊沢慎一郎

南九州間税会連合会

会長 池部正紀

大分県間税会連合会 会長 池部正紀

熊本県間税会連合会 会長 木下 顕

鹿児島県間税会連合会 会長 窪田伸一

宮崎県間税会連合会 会長 山口清一

事務局 〒871-0024

大分県中津市中央町2-3-16

TEL:0979-24-5480 FAX:0979-24-5485

E-mail: kanzei@honten.co.jp

「税の標語」の応募状況

「税の標語」の募集活動は、平成5年度から実施していますが、平成15年度から一般財団法人「大蔵財務協会」より後援をいただくとともに、平成30年度からは国税庁からの後援もいただき、令和5年度は31回目になりました。

令和5年度においては、間税会会員、その家族や知人などのほか、小中学校等を通じてその児童生徒、さらにはインターネットにより、広く募集した結果、490,212点の応募で、前年度(501,589点)より11,377点減少しましたが、50万点弱の応募を維持できました。

「税の標語」の募集活動は、租税教育及び税の啓発活動の観点から、「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの配布と並んで、間税会の中核をなす事業となっております。

この募集活動を更に進めるために、「税の標語」を100点以上集めた間税会に対しては、全間連から報奨金が支給されることになっており、令和5年度においては、262の間税会に支給されました。

○「税の標語」の応募状況

区分	令和5年度			令和4年度		
	応募点数	構成比	応募単位数	応募点数	構成比	応募単位数
東 京	189,564	38.67	81(84)	195,590	38.99	80(84)
関東信越	95,836	19.55	62(63)	95,525	19.04	62(63)
大 阪	0	0.00		0	0.00	
北 海 道	6,243	1.27	15(30)	6,681	1.33	13(30)
仙 台	12,489	2.55	16(52)	12,402	2.47	15(52)
東 海	117,595	23.99	48(48)	125,480	25.02	47(48)
北 陸	11,284	2.30	9(15)	10,623	2.12	8(15)
広 島	25,912	5.29	38(50)	24,193	4.82	37(50)
四 国	11,085	2.26	14(25)	10,355	2.06	12(25)
福 岡	10,938	2.23	16(31)	10,379	2.07	14(31)
南九州	3,364	0.69	11(35)	4,561	0.91	10(35)
沖 縄	3,420	0.70	1(6)	3,289	0.66	1(6)
業 種	0	0.00		0	0.00	
ネット他	2,482	0.51		2,511	0.50	
計	490,212	100.0	311(439)	501,589	100.0	299(439)

○報奨金の支給となった間税会と応募数(100点以上)

局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)
東 京	麹 町	600	東 京	八 王 子	6,710	東 京	館 山	1,204	関東信越	新 潟	5,780
"	神 田	1,014	"	日 野	4,070	"	甲 府	6,143	"	新 津	1,399
"	日 本 橋	420	"	町 田	3,120	"	大 月	628	"	三 条	423
"	京 橋	701	"	立 川	10,151	関東信越	浦 和	1,160	"	長 岡	185
"	芝	1,209	"	東 村 山	14,110	"	朝 霞	1,357	"	小 千 谷	787
"	麻 布	2,003	"	武 蔵 野	1,049	"	大 宮	9,889	"	十 日 町	327
"	小 石 川	4,857	"	武 蔵 府 中	3,444	"	上 尾	691	"	柏 崎	100
"	本 郷	2,554	"	横 浜 中	839	"	川 口	710	"	高 田	3,003
"	上 野	1,964	"	横 浜 南	910	"	西 川 口	607	"	糸 魚 川	525
"	浅 草	1,029	"	保 土 ヶ 谷	3,060	"	所 沢	21,472	"	村 上	136
"	品 川	1,534	"	戸 塚	662	"	東 松 山	2,613	北 海 道	札 幌 中	282
"	荏 原	1,738	"	神 奈 川・港 北	2,677	"	秩 父	1,989	"	札 幌 北	263
"	大 森	1,339	"	緑	2,812	"	熊 谷	16,158	"	札 幌 東	153
"	雪 谷	570	"	鶴 見	640	"	本 庄	2,064	"	函 館	297
"	蒲 田	493	"	川 崎 南	1,314	"	春 日 部	6,596	"	岩 見 沢	1,334
"	世 田 谷	2,733	"	川 崎 北	2,204	"	越 谷	836	"	旭 川 中	681
"	北 沢	4,736	"	川 崎 西	1,841	"	水 戸	2,040	"	旭 川 東	184
"	玉 川	2,051	"	横 須 賀	549	"	日 立	113	"	留 萌	323
"	目 黒	2,438	"	鎌 倉	250	"	竜 ヶ 崎	158	"	室 蘭	957
"	渋 谷	1,713	"	藤 沢	1,634	"	土 浦	141	"	北 見	1,124
"	新 宿	490	"	平 塚	1,077	"	下 館	1,362	"	釧 路	371
"	中 野	1,599	"	厚 木	277	"	古 河	2,708	"	根 室	143
"	杉 並	1,030	"	大 和	1,975	"	宇 都 宮	2,130	仙 台	仙 台 北	197
"	荻 窪	3,969	"	相 模 原	997	"	鹿 沼	159	"	塩 釜	1,198
"	練 馬 東	6,036	"	小 田 原	514	"	真 岡	154	"	栗 原	292
"	練 馬 西	3,562	"	千 葉 東	2,885	"	足 利	151	"	安 達	618
"	豊 島	2,231	"	千 葉 西	7,487	"	佐 野	903	"	須 賀 川	2,574
"	荒 川	3,477	"	千 葉 南	1,755	"	高 崎	492	"	会 津 若 松	202
"	足 立	310	"	成 田	5,598	"	藤 岡	837	"	白 河	2,553
"	西 新 井	1,104	"	松 戸	4,844	"	沼 田	511	"	い わ き	163
"	本 所	1,551	"	柏	588	"	長 野	157	"	秋 田 南	586
"	向 島	1,849	"	市 川	447	"	佐 久	1,440	"	横 手	1,109
"	葛 飾	3,694	"	船 橋	6,000	"	上 田	1,100	"	湯 沢 雄 勝	1,224
"	江戸川北	196	"	佐 原	2,011	"	諏 訪	1,052	"	青 森	297
"	江戸川南	1,302	"	銚 子	879	"	伊 那	191	"	八 戸	1,001
"	江 東 西	1,209	"	東 金	2,018	"	飯 田	292	"	寒 河 江 西 村 山	258
"	江 東 東	1,072	"	茂 原	2,307	"	木 曾	244	"	北 村 山	215
"	青 梅	1,425	"	木 更 津	6,015	"	松 本	121	東 海	名 古 屋 東	2,143

局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)	局間連	間税会	応募数(点)
東海	名古屋西	169	東海	岐阜北	3,697	広島	宇部	539	四国	脇町	236
"	名古屋昭和	5,028	"	岐阜南	4,260	"	長門	575	"	池田	415
"	名古屋熱田	766	"	大垣	4,126	"	岡山東	2,111	"	高知	724
"	尾張瀬戸	1,261	"	関	112	"	岡山西	3,901	"	幡多	673
"	津島	8,335	"	多治見	967	"	西大寺	702	"	南国	204
"	半田	189	"	飛騨	438	"	玉野	789	福岡	福岡	393
"	刈谷	180	北陸	金沢	928	"	児島	347	"	田川	1,878
"	岡崎	5,925	"	小松	3,817	"	倉敷	124	"	飯塚	304
"	豊田	297	"	輪島	146	"	玉島	598	"	久留米	1,607
"	東三河	5,064	"	福井	1,663	"	笠岡	539	"	甘木朝倉	2,606
"	新城	650	"	小浜	262	"	新見	168	"	大牟田	767
"	静岡	2,107	"	富山	1,334	"	津山	423	"	小倉	2,139
"	清水	2,803	"	魚津	1,714	"	米子	542	"	佐賀	124
"	伊豆下田	411	"	高岡	1,417	"	松江	303	"	武雄	950
"	沼津	10,614	広島	広島東	2,948	"	石見大田	111	南九州	宇土	223
"	三島	1,601	"	広島西	284	四国	高松	1,181	"	玉名	251
"	熱海伊東	2,244	"	広島南	357	"	丸亀	1,294	"	菊池	613
"	富士	609	"	廿日市	270	"	小豆島	234	"	阿蘇	199
"	藤枝	1,071	"	呉	266	"	松山	140	"	白杵	425
"	島田	1,500	"	海田	2,732	"	西条	1,620	"	加治木	448
"	磐田	867	"	広島北	166	"	新居浜	925	"	種子屋久	686
"	掛川	1,076	"	東広島	783	"	宇摩	1,399	"	奄美大島	183
"	浜松西	5,214	"	尾道	423	"	八幡浜	108	"	高鍋	206
"	浜松東	1,854	"	三原	1,051	"	阿波麻植	1,932	沖縄	那覇	3,420
"	津	1,105	"	福山	121						
"	桑名	3,755	"	府中	452						
"	鈴鹿	2,827	"	三次	1,316						
"	四日市	1,630	"	庄原	806						
"	松阪	28,811	"	徳山	1,061						
"	伊勢	3,262	"	光	359						
"	紀州	337	"	厚狭	428						

(注)「税の標語」の募集活動に対する報奨金については、単位間税会からの年間の応募点数に応じて、次の基準により支給される。

応募点数	100～1,000点未満	1万円
	1,000～3,000点未満	2万円
	3,000～5,000点未満	3万円
	5,000点以上	4万円

「税の標語」募集

令和6年の「税の標語」を募集します。

◆ 内容

税（消費税に限られません。）のPRになるものであれば、形式は、俳句・川柳調の5・7・5にこだわることなく自由です。短歌調のように長くなっても差し支えありません。

ただし、未発表のものに限ります。また、過去の入賞作品と同じものや著しく類似しているものは、入賞作品として採用しません。

◆ 募集要領

- 対象者 会員、非会員を問いません。
- 応募方法 1 各間税会が取り纏める方法
2 非会員で「全間連インターネットホームページ」等による方法
住所、氏名、電話番号を書いて応募してください。
「FAX」又は「郵便」の場合、判読できるよう明瞭な記載をお願いいたします。

- 応募期限 令和6年9月10日（火）

- 応募先 全国間税会総連合会事務局
〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町1-1-1
日本橋村松ビル5階
FAX 03-5829-3902

ホームページアドレス<https://www.kanzeikai.jp>

- ◆ 優秀作品 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。
- ◆ 「税の標語」の活用 応募された作品は、全間連（傘下間税会を含む）の広報活動として利用する場合には、応募者の氏名・住所（市・区又は学校名）が公表されることを予めご了承ください。
- ◆ 「税の標語」の募集には、国税庁及び一般財団法人大蔵財務協会の後援をいただいています。
- ◆ 応募用紙記載例（郵便はがき）

「税の標語」

- ① 意外と簡単e-Tax 電子帳簿もDX
- ② 僕たちの暮らしを守る消費税 きちんと納税 明るい未来

住所
氏名
電話番号
所属間税会 局間連
単位間税会

租税滞納状況

消費税の滞納残高

【消費税】

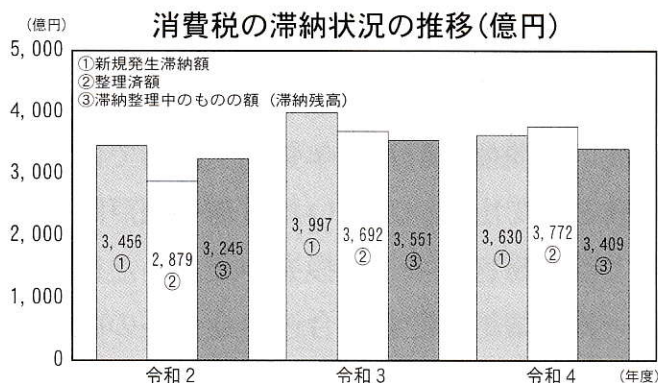
全間連は、「預かり金的性格」を持つ消費税の滞納発生を憂い、従来から「消費税完納運動」を推進しています。

消費税の滞納状況を含む令和4年度の租税滞納状況が、前年8月下旬に国税庁から発表されました。（毎年発表は8月中旬で9月15日の会報に間に合っていました。今回は8月下旬で間に合わず、かつ、令和6年1月15日の会報にはスペースがなく、遅くなりましたが今回号の掲載になりましたことを、お詫び申し上げます。）

国税庁の発表によりますと、令和4年度の消費税の新規発生滞納額は3,630億円で、前年度（3,997億円）から367億円（△9.2%）減少する一方で、整理済額は3,772億円で前年度（3,692億円）に比べて80億円（+2.2%）増加したことから、滞納残高（滞納整理中のものの額）は前年度（3,551億円）に比べて142億円（△4.0%）少ない3,409億円となり、3年振りに減少しました。

消費税の滞納状況 単位：億円、%

区分 年度	新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
30	3,521	96.9	3,644	98.4	2,904	95.9
令01	3,202	91	3,438	94.3	2,668	91.9
令02	3,456	107.9	2,879	83.7	3,245	121.6
令03	3,997	115.7	3,692	128.2	3,551	109.4
令04	3,630	90.8	3,772	102.2	3,409	96



【全税目の租税滞納状況について】

1 新規発生滞納額の状況

期限内納付に関する広報や納期限前後の実施など、滞

納の然防止に努めた結果、令和4年度における新規発生滞納額は、7,196億円で前年度7,527億円から331億円（▲4.4%）減少しました。

2 滞納発生割合の状況

滞納発生割合（新規発生滞納額/徴収決定済額）は、1.0%になりました。

この滞納発生割合は、平成16年度以降、19年連続で2%を下回っています。

（注） 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものの額をいいます。

3 整理済額の状況

滞納については、集中電話催告センター室、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、確実な徴収に努めました。

この結果、令和4年度の整理済額は7,104億円で、前年度6,956億円から148億円（+2.1%）増加しました。

4 滞納整理中のものの額（滞納残高）の状況

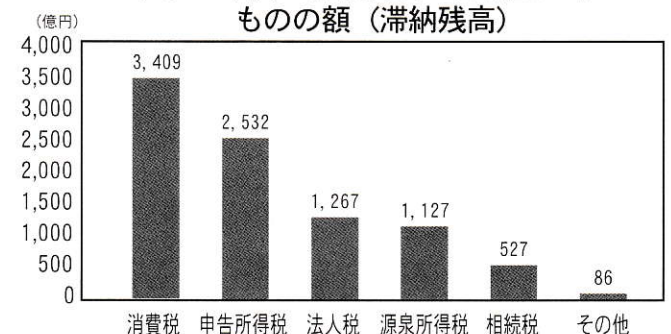
滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、令和4年度末における滞納整理中のものの額は8,949億円で、前年度8,857億円から92億円（+1.0%）増加しました。

滞納整理中のものの額は、ピーク時（平成10年度、2兆8,149億円）の約3割となっています。

全税目の滞納状況 単位：億円、%

区分 年度	新規発生滞納額		整理済額		滞納整理中のものの額	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
30	6,143	99.8	6,555	99.4	8,118	95.2
令01	5,528	90	6,091	92.9	7,554	93.1
令02	5,916	107	5,184	85.1	8,286	109.7
令03	7,527	127.2	6,956	134.2	8,857	106.9
令04	7,196	95.6	7,104	102.1	8,949	101

令和4年度の各税目別の滞納整理中のものの額（滞納残高）



全間連の主な動き (6. 1. 10 ~ 5. 17)

- 1月10日(水) 企画会議 事務局
1月22日(月) 税制委員会、正副会長会議、常任理事会、納税功労表彰受彰祝賀会、新年賀詞交歓会 東京
- 2月8日(木) 第17回モデル会会長会同 事務局
4月12日(金) 企画会議 事務局
5月15日(水) 全間連会報発行第160号
5月17日(金) 広報委員会 事務局

常任理事会 開催される

去る1月22日(月)開催の納税功労表彰受彰祝賀会に先立って、常任理事会が開催されました。

主な議案は次のとおりです。

1 共通関係

- (1) 「今年の課題」について承認されました。
- (2) 「令和6年全間連会議・行事計画について」承認されました。
- (3) 第51回通常総会の開催については、北海道間連が担当で行うことが了承されました。
- (4) 「令和5年分の所得税及び個人事業者の消費税確定申告期の行政協力について」承認されました。
- (5) 「活性化等推進費の支給対象等について」承認されました。

2 広報関係

- (1) 「「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの作成等について」承認されました。
- (2) 「令和6年度「税の標語」の募集について」承認されました。
なお、応募期限は9月10日(火)とされました。

3 税制関係

- (1) 「令和6年度税制改正大綱について」説明がありました。
- (2) 「税制及び執行並びに歳出に関する提言活動について」承認されました。
- (3) 「消費税等に関するアンケート調査について」承認されました

納税功労表彰受彰祝賀会・ 新年賀詞交歓会の開催される

令和6年1月22日(月)東京都港区・東京プリンスホテルにおいて、納税功労表彰受彰祝賀会及び新年賀詞交歓会の開催が開催されました。

祝賀会では、叙勲等受章者10名、財務大臣表彰受彰者9名、国税庁長官表彰受彰者15名、国税局長表彰受彰者34名の方々に、全間連片岡会長から感謝状が贈られました。

続いて開催された新年賀詞交歓会では、ご来賓として出席いただいた財務省瀬戸隆一財務大臣政務官からご挨拶をいただいた後、藤波一博全国納税貯蓄組合連合会会長の乾杯のご発声で祝宴に入り、多くのご来賓の方々を交え、和やかな中にも盛り上がった交流が行われました。

第51回通常総会 (2024札幌大会)のご案内(案)

北海道間税会連合会
会長 戸澤 亨

全間連第51回通常総会は、北海道間税会連合会の担当で、下記日程で開催いたします。
当連合会では、北の大地「北海道」の特色を活かし、会員の皆様に喜んでいただけるよう準備をしております。

会員の皆様多数のお越しを心よりお待ちしております。

記

- 1 開催日 令和6年9月26日(木)
- 2 会場 グランドメルキュール札幌大通公園(旧ロイトン札幌)
- 3 次第
正副会長会議 12:00～12:50 (2階 クリスタルルームA)
常任理事会 13:00～13:30 (2階 エンブレスホール)
青年部総会 13:00～13:30 (2階 リージェントホール)
女性部総会 13:00～13:30 (2階 ハイネスホール)
通常総会 14:00～15:10 (3階 ボールルーム)
記念講演 15:30～16:30 (3階 ボールルーム)
懇親会 17:30～19:30 (3階 ボールルーム)

○記念講演講師 元スピードスケート選手「清水宏保」様

○記念講演演題 「限界に挑み続けて『我以外皆我師』の教え」
われいがいみなわがし

○懇親会アトラクション

- ①くじ引き抽選会(北海道内の間税会から名産品が提供)
- ②よさこいソーラン「平岸天神」による演舞

○エクスカージョンは、

26日は、①札幌夜景コース(藻岩山で札幌の夜景を堪能)

27日は、②札幌市内コース(場外市場⇒大倉山展望台、オリンピックミュージアム(昼食/フレンチ)⇒北海道神宮)

③小樽コース(酒蔵⇒小樽貴賓館&青山別邸(昼食)⇒小樽運河)

④富良野コース(後藤純男美術館⇒レストランふらのグリル(昼食)⇒吹上温泉⇒ふらのマルシェ)

必要な事項は記載されていますか？

インボイス記載事項チェックシート

インボイス

- 発行者の氏名又は名称
- 登録番号
- 取引年月日
- 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨)
- 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
- 適用税率(10%又は8%)
- 消費税額等(税率ごとに計算)
- 宛名

書類の名称は自由
(納品書・領収書など何でもOK)

請求書 R6. 〇月分

A株式会社御中

※は軽減税率対象	税抜金額	税額
牛肉※	10,000円	800円
割り箸	3,000円	300円
⋮	⋮	⋮
10%対象	25,000円	2,500円
8%対象	13,000円	1,040円

B株式会社
T1234567890123

宛名

取引年月日
(一定期間をまとめてもOK)

取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨)

税抜又は税込価額の合計額
(税率ごとに計算)

適用税率

消費税額等
(税率ごとに計算)

発行者の氏名又は名称
登録番号

簡易インボイス ◀ 小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます

- 発行者の氏名又は名称
- 登録番号
- 取引年月日
- 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨)
- 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
- 適用税率(10%又は8%)
or
消費税額等(税率ごとに計算) } どちらかでOK
- 宛名 ← 不要(「上様」でもOK)

_____様 領収書 R6年●月●日

12,500円也 (10%)

飲食代として B株式会社
T1234.....

※簡易インボイス対象

宛名なしOK!

適用税率が書いてあるので消費税額は不要!

発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておく、「記載不備のインボイスでは?」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。